

12月定例会 議案審査から(主な質疑)

総務環境委員会

高山市火災予防条例の一部改正

問 感震ブレーカーの普及について、市はどのように進めていくのか。また、伝統的建造物群保存地区での普及状況はどうか。

答 市では、デモ機を活用し防災訓練や出前講座、救命講習などを通じて感震ブレーカーの普及啓発を行っているほか、ラジオや冊子での周知、販売店への協力依頼も進めている。市全体の設置率は約18%。伝建地区の個別把握はないが、重要性を踏まえた働きかけにより自主的な設置が進んでいる。

高山市ごみ処理施設建設工事請負契約の変更

問 契約変更金額の内訳と、余剰電力を売電することで期待される効果は。

答 インフレスライドの対応では、資材や人件費の上昇を踏まえ工事費を見直した結果、約8億4,429万円の増額となった。余剰電力の系統連系に必要な機器の追加は、発電した電気を電力会社の送電網につなぐための設備追加で約7,338万円となった。余剰電力を売電することで脱炭素に寄与し、導入と30年間のランニングコストとの差益で8,000万円程度の利益をえられる。

福祉文教委員会

高山市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例等の一部改正

問 市内において虐待等の不適切保育の事案はあったのか。

答 令和4年12月に国からの通知に基づき実態調査を行った結果該当はなく、以降も通報や相談などは受けていない。

問 ガイドラインは策定されているのか。

答 各園でマニュアルを整備している。

高山市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例、高山市特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例の制定

問 市ではこれまで一時保育事業などを実施しているなか、国の「こども誰でも通園制度」が導入となるが、どの程度の利用を想定しているのか。

答 月30人の利用を見込んでいる。

問 導入する保育施設は何園あるのか。

答 一時保育を実施する公立の6園のほか私立9園を想定している。